

エコドライブへの

3step

1st
Step

エコドライブは
車両整備から

1 タイヤの空気圧を チェック!

タイヤの空気圧は燃費や安全と密接な関係がありますので、空気圧を常に適正に保ちましょう。

2 エアフィルターを チェック!

フィルターが目詰まりすると燃焼が十分に行われず、燃費悪化・出力低下・黒煙増加につながります。特にターボエンジンは燃費に大きく影響するので、定期的に清掃しましょう。

3 エンジンオイルを チェック!

エンジンオイルは劣化すると粘度が高くなり、燃費が悪化するだけでなくエンジンを傷めます。走行距離や使用期間に応じて定期的に交換しましょう。

2nd
Step

運転テクニックで
燃費アップ

4 早めのシフトアップ

加速時のシフトアップは、グリーンゾーン内の回転数で素早く行い、早めに高速ギアへ入れましょう。

5 おだやかな発進と 加速

急発進・急加速をすると必要以上に多くの燃料を消費することになるので、アクセルを柔らかく踏み、おだやかな発進を心がけましょう。

6 アイドリングの抑制

アイドリングは、燃料が消費されるだけでなく騒音や大気汚染の原因となりますので、荷物の積みおろし、待機時、休憩、踏切待ちなど、車両をしばらく停止させる場合は、必ずエンジンを切りましょう。

3rd
Step

慣れてきたら状況に
応じたエコ運転

7 一定速度・経済速度 での走行

加減速を繰り返す運転(波状運転)は、燃費を悪化させるので車間距離に余裕をもって一定の速度で走行しましょう。

8 予知運転・エンジン ブレーキの多用

信号の変化や前方車両の動きに注意し、予見性をもった運転(予知運転)を心がけ、下り坂や減速したり停止する場合は、早めにアクセルから足を離しエンジンブレーキを積極的に活用しましょう。



(参考)トラック・バスのエコドライブテキスト (公社)交通エコロジー・モビリティ財団



お問合せ先

〒920-0226 石川県金沢市栗崎町 4-84-10
TEL : 076-239-2511 FAX : 076-239-2287
<https://www.ishitokyo.or.jp/> MAIL : ecodora@ishitokyo.or.jp



エコドライブ推進事業所認定事業 参加申込書 FAX : 076-239-2287

(一社)石川県トラック協会エコドライブ推進事業所認定事業実施要綱第4条の規定により、参加申込をします。 申込日 令和8年 月 日

会社名				代表者名			
営業所名				エコドライブ 推進担当者氏名			
営業所 所在地	□□□-□□□□						
TEL	()	-	FAX	()	-		
営業所 全運転者数	人			参加 運転者数	人		

※営業所全運転者の過半数以上



令和8年度

エコドライブ推進事業所
認定事業のご案内

参加申込受付: 8月1日(土) ▶ 10月31日(土)





エコドライブ 推進事業所認定の目的

本事業は、一般社団法人石川県トラック協会が主催するエコドライブ推進運動の一環として、燃費改善に向けた取り組みを実施した会員事業所に対し、エコドライブ推進事業所である認定を行うことにより、更なるエコドライブの普及、推進を図り、もって環境保全、安全性の向上に資することを目的とする。

参考

令和8年度エコドライブ推進運動

1 運動目的

我々トラック運送業界の環境対策として、関係団体と連携を図り、エコドライブを推進し、環境に配慮した運転方法による環境保護、資源保護、経済的利益の追求、さらに穏やかな運転を心掛けることによる安全性の追及を目的とする。

2 運動期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日
【推進強化月間：11月1日～11月30日】
※エコドライブ推進事業所認定事業
8月1日～1月14日

3 事業所における推進事項

- | | |
|-------|---|
| 経 営 者 | 【推進方針の策定】
・エコドライブの必要性や効果を理解し、推進方針・目標を決定する
【推進体制の確立】
・推進担当者（推進責任者・燃費記録者）を選任し、組織的な運動体制を整える |
| 推進担当者 | 【燃費改善計画の策定】
・車両、運転者毎の燃費実績を分析し、燃費改善目標を達成するための計画を策定する
【運転者への教育】
・運転者に対してエコドライブの運転テクニックや、エコドライブに向けた車両の保守・点検方法について指導徹底を図る
【燃費実績の収集】
・運転者または車両ごとの燃費管理を徹底し、燃費実績の収集・分析を行う |
| 運 転 者 | 【エコドライブの実践】
・エコドライブに関して推進担当者から指示された運転方法等を実践する
・自身の運転する際の燃費を把握し、日々燃費が向上するよう努める |

エコドライブ推進事業所認定までの流れ

参加費用無料

STEP 01

参加申込

8/1(土)～10/31(土)

参加申込書(裏面)を、石ト協事務局へFAXまたは電子データ(石ト協ホームページからダウンロード)をメール送信してください。

※事業所(営業所)ごとにお申込みください。
※参加運転者数は、所属する選任運転者の半数以上としてください。

FAX 076-239-2287

石ト協 HP <https://www.ishitokyo.or.jp/>

メール ecodora@ishitokyo.or.jp

STEP 02

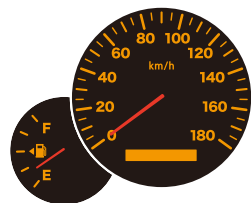
燃費計測①

10/1(木)～10/31(土)

自社で運転者ごとに燃費計測を行っていただきます。

※自社様式で構いません。
(運転者ごとの1ヶ月の走行距離、燃料使用量、燃費、エコドライブ指導が記載されていること)

※石ト協ホームページからは表計算のできる様式(Excel 第2号様式)がダウンロードできます。



STEP 03

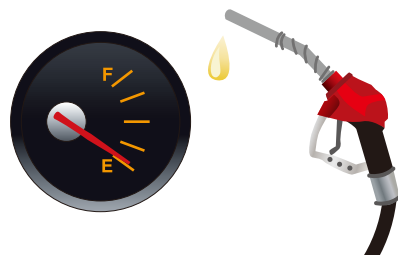
燃費改善に向けた取り組みの 推進・燃費計測②

エコドライブ推進強化月間

11/1(日)～11/30(月)

Step2で計測した運転者ごとの燃費結果をもとに、燃費改善に向けた事業所内における取り組みを推進してください。引き続き自社で運転者ごとに燃費計測を行っていただきます。

※Step2と同様。



STEP 04

実施結果報告

12/1(火)～1/14(木)

実施結果報告書、燃費管理表を郵送または電子データ(石ト協ホームページからダウンロード)でメール送信してください。

※提出書類については、必ず写し(コピー)を社内に保存してください。
※実施結果報告書(様式第3号)は石ト協ホームページからダウンロードしてください。

石ト協 HP <https://www.ishitokyo.or.jp/>

メール ecodora@ishitokyo.or.jp

STEP 05

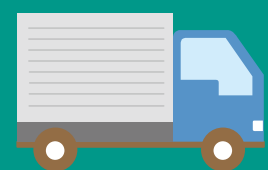
エコドライブ 推進事業所の認定

3月以降

期間内に提出された報告書等の内容を審査し「エコドライブ推進事業所」に認定します。(有効期間は2年間)

※燃費改善に向けた取り組み内容について評価します。(燃費改善率を競うものではありません)
※認定期間は認定を受けた日から2年経過後の最初の年度末となります。

※本認定は、環境省の低炭素型ディーゼルトラック等導入補助金の燃費改善取組体制に係る第三者認証の取得の対象となっております。



認定後のさらなる
StepUP!!

本事業における取り組みは「安全性評価事業(Gマーク制度)」の評価項目「安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、個別の指導教育を実施している」の加点対象となります。

※燃費管理表による燃費の統計及び運転者個別の指導教育の実施状況が加点対象となります。但し、2026年度のものであり変更となる場合があります。
詳細は(一社)石川県トラック協会事務局(TEL:076-239-2511)までお問い合わせください。

